

環境経営レポート

【第3版】



総合建設業

有限会社

川崎開発

《 目 次 》 1

1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業活動	2
6) 事業規模	2
7) 対象範囲	2
8) 推進組織	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画と取組評価	5
6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

有限会社 川崎開発

代表取締役 川崎 耕美

2) 所在地

・本 社 〒881-0113 宮崎県西都市大字下三財6034

・資材置場 〒881-0113 宮崎県西都市大字下三財6034

3) 環境管理責任者

・三輪 由佳

4) 連絡先

・連絡担当者 : 三輪 由佳

・TEL : 0983-44-5317 FAX : 0983-44-3160

・E-mail: komikawa@sea.plala.or.jp

5) 事業活動

建設業・・・許可番号・(般-3)第8889号

認可業種・・・土木一式工事、とび・土工工事、管工事、舗装工事、
水道施設工事、解体工事

6) 事業規模

項目	2021年	2022年	2023年	
従業員数	9	9	9	
工事等の件数	58	31	51	
事務所床面積(㎡)	52.0	52.0	52.0	
資材置場面積(㎡)	778.0	778.0	778.0	

7) 対象範囲 (全組織・全活動)

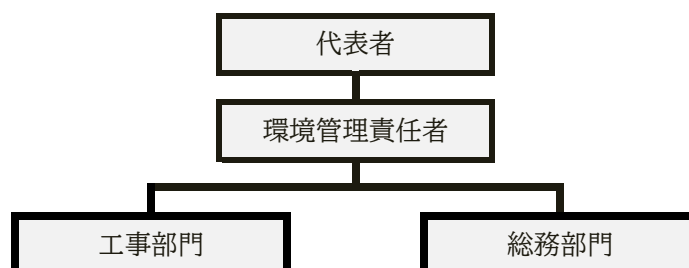
・対象組織・・・全 社(本社・資材置場)

・対象活動・・・建設業(土木一式工事、とび・土工工事、管工事、舗装工事、水道施設工事
解体工事)

・対象期間・・・2023年3月1日～2024年2月29日

・環境経営レポート作成日・・・2024年4月30日

8) 推進組織



2. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

基本理念

私たちは、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて、全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

基本方針

- 1, 環境経営に積極的に取組む為、EA21マネジメントシステムを構築して、環境経営の継続的改善に努めます。
 - 2, 事業活動に関する環境関連の法令・条例、地域との取決め事項等を遵守します。
 - 3, 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点項目として、優先的に取組みます
 - ①. 電力・化石燃料などの消費量節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③. 節水活動による水資源使用量の節減
 - 4, 新技術活用や創意工夫により、安全且つ効率的施工、及び環境に配慮した施工に努めます。
 5. 地域の環境活動や施策に積極的に参画して協力します。
- 以上は全従業員へ周知し、環境経営レポートで積極的に公表します。

制定;2022年 3月 1日
有限会社 川崎開発
代表取締役 川崎 耕美

3. 環境経営目標

2021年度の実績を基準値とし、中期(3ヶ年)の目標値を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第一次中期目標			
			基準値 (2021年3月～ 2022年2月)	2022年度 (2022年3月～ 2023年2月)	2023年度 (2023年3月～ 2024年2月)	2024年度 (2024年3月～ 2025年2月)
二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	118,058	116,890	115,722	114,555
1 ・ エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	5,369	5,342	5,315	5,288
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	7,396	7,322	7,248	7,174
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	38,109	37,728	37,347	36,966
	④建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%	再資源化率95%以上		
2 廃 棄 物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (袋)	事務所	108	107	106	105
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		事務所		節水活動の推進		
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		全社		環境経営計画の実施状況を目標としています		
5. 環境保全活動 (地域貢献活動) (回)				3回以上/年		

- * 一般廃棄物は、分別後の最終処分量(焼却・埋立)の削減を目標としています。
- * 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100
- * 事務所の水は社長宅からのもらい水の為、節水活動の推進を目標としています。
- * 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境経営計画を遵守する事を目標としています。
- * 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年1月公表の九州電力調整後排出係数0.480を使用します。
- * 環境保全活動の目標は、環境ボランティア活動などの地域貢献活動の参加回数を目標とします。

4. 環境経営目標の実績

* 2023年3月から2024年2月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		全社	115,722	104,359	110.9%	○
2 の 削 減	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	5,315	4,736	112.2%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	7,248	8,691	83.4%	△
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	37,347	31,753	117.6%	○
	④建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%以上	856.5/857.3 t 99.9%	105.2%	○
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		全社	節水活動	節水活動	—	○
有 益 な 環 境 活 動	4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	活動計画の遵守	活動計画の遵守	—	○
	5. 環境保全活動の推進 (地域貢献活動) (回)	全社	3回以上/年	2	66.6%	×

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年1月公表の九州電力調整後排出係数0.480を使用しています。

【評価基準】 達成率90%以上=○ 80%以上=△ 80%未満=×

5.環境経営計画と取組評価

取組項目	活動内容	推進責任者	取組結果	評価
・電気使用量の削減	①空調温度管理の徹底 (夏28℃程度、冬22℃程度)	三輪	温度計を設置し、空調温度の管理を徹底。エアコンフィルターも3か月毎に清掃を行った。 暖冬の影響も多少あるが、今年度は目標達成となり、日頃のエコ意識が結果に繋がっていると実感できた。	○
	②エアコンフィルターを定期的に清掃する	三輪		○
	③不在・不要箇所の消灯	三輪		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)	大重	遠方現場が多かった事や、感染防止の観点から、相乗り通勤を自粛した為、目標達成率は83.4%となった。社用車の効率的な利用やエコドライブや行いガソリン使用量の削減に努めたい。	○
	②現場への相乗りを推進する	大重		○
	③事前段取で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。	大重		○
・軽油使用量の削減	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようする(7割7割運動等)	大重	標達成率は117.6%となった。ただ、軽油消費量は現場の内容に左右される為、今後もフルパワー抑制や、始業前点検の徹底、創意工夫等で省エネを図りたい。	○
	②重機類は始業前点検を実施する	大重		○
	③創意工夫で工期短縮を図る	大重		○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別する (最終処分量の削減を目指す)	三輪	裏紙使用や縮小・両面印刷等を推進して焼却ゴミの削減に取り組んだ結果、最終処分量は23袋となった。 今後は複合機のスキャナー機能を活用し、データの電子化を図りたい。	○
	②印刷は裏紙使用や両面、縮小、集約印刷に努める	三輪		○
	③ノートパソコンや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう	三輪		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫確認を行い、残材発生抑制	大重	仕様書の確認を徹底し、残材の発生はなかった。廃プラの一部が最終処分となり再資源化率は99.9%であった。今後も再資源化に努めたい。	○
	②残材が発生したら、持帰り分別保管 (再利用の推進)	大重		○
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する	大重		○
・水使用量の抑制	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付	三輪	水道付近に「節水」のステッカーを張って意識付けを図っている。古くなっているものは新しいものに張替実施。 又、3ヶ月毎に漏水点検を実施。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する (全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する)	三輪		○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する (排ガス対策型、低騒音低振動型、エコ操作型等)	大重	環境配慮型の重機や低騒音型の重機の使用し、環境に配慮しながら施工をおこなった。天候に左右され工期短縮は困難だったが、日々工程管理を行い、ICTの活用等可能な範囲で工期短縮に取り組んだ。	○
	②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する	大重		○
	③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む	大重		△
・環境保全の取組推進	①地域の環境ボランティアに積極的に参加する	三輪	水と緑の森林づくり県民ボランティアの集いに参加した。工事現場周辺は常に清掃を行い、花のプランターを設置した。また定期的に事務所周辺の清掃活動は実施している。	△
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める	三輪		○

6.次年度の環境経営目標と環境経営計画

取組項目	目標(2024年度)	活動内容
二酸化炭素排出量の削減	114,555 kg-CO2	省エネ・省資源活動の徹底
・電気使用量の削減	5,288kWh (事務所)	①空調温度管理の徹底 (夏28℃程度、冬22℃程度) ②エアコンフィルターを定期的に清掃する。省エネ機器に買い替える ③不要・不在個所の消灯
・ガソリン使用量の削減	7,174L (全社)	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止) ②現場への相乗りを推進する ③事前段取で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。
・軽油使用量の削減	36,966 L (現場)	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようする(アクセル7割運動等) ②重機類は始業前点検を実施する ③創意工夫で工期短縮を図る
・一般廃棄物の削減	105袋以内	①資源物を再生利用できるように分別する (最終処分量の削減を目指す) ②コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピーに努める ③複合機のスキャン機能を積極的に活用し、データの電子化を図る。
・建設副産物の再資源化率の向上	95%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫確認を行い残余材発生抑制 ②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進) ③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する
・水資源使用量の抑制	節水活動の推進	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付 ②水道配管からの漏水を定期的に点検する (全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する)
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	該当する環境経営計画を順守する。	①環境配慮型の建設機械を使用する (排ガス対策型、低騒音低振動型、エコ操作型等) ②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する ③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む
・環境保全の取組推進	地域貢献活動 3回以上/年	①地域の環境ボランティアに積極的に参加する ②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める

基本的にはこの活動を徹底するためにも、当初の環境経営計画を継続するが、社会環境や会社の状況の変化などによっては、目標及び活動内容は変更する場合がある。又、他に効果的・効率的な活動が確認された場合は、随時取り込んで活動する。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、建設業協会からの情報やWebによる情報検索等で常に最新情報等を把握し、法規制一覧としてまとめて3ヶ月毎に順守状況を確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去一度もありませんでした。現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などでも確認しています

※当社の事業に係る主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再生資源利用促進	遵守
700排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事 なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事 なし

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21の取組を始めて2年が経過しました。本年度は二酸化炭素の排出量が110.9%と目標達成となりました。前年度は未達成だった電気使用量の削減が目標達成となり、社員一人一人の意識向上の成果だと感じております。

化石燃料の消費は現場の内容に左右され、削減が難しい項目ではありますが、建設機械の選定やICT活用による工期短縮やエコドライブ等、できることを徹底して取り組んでいきたいと思っております。

今後も我々の事業活動が与える環境負荷をしっかりと把握し、全社員一丸となって省エネ・省資源活動に取り組み、地域に貢献し、微力ながらも持続可能な社会の構築に努めていきます。